

【出生】	令和2年度
年間出生数	1234人
養育医療申請児数	37人
低出生体重児数	128人

【医療機関】

*「発達障がい児(者)の診療等を行っている医療機関リスト」(沖縄県発達障害者支援センター)

【乳幼児健康診査】 令和2年度

R2	年間実施回数	精神発達障害有所見率	保健相談要経過観察率	スクリーニング
乳児	14	0.1%	0.2%	問診スクリーニング(沖縄県小児保健協会作成の問診票)/保健師判断/医師判断/心理士判断
1歳児	26	6.1%	9.9%	保護者の訴え/課題の実施
3歳児	27	3.4%	7.6%	

【未受診者対策】
電話：はがきでの再通知/保健師による訪問勧奨/母子保健推進員等による訪問勧奨/保育士による勧奨

【市町村独自の取り組み】

【子育て支援サービス】

◆子育て支援センター：
一般型 3ヶ所
連携型 4ヶ所

気になる子のフォローの場としての利用：あり(育児講座+心理士による子どもの発達についての講演会実施/関係機関との連携)

<その他子育て支援サービス>
保健相談センター(産後ケア事業)やファミリーサポートセンター

【個別発達相談】 令和2年度
年間回数：247件/年 延べ 452件/年
担当職種：臨床発達心理士

【親の会等】
沖縄県自閉症協会浦添支部でたこわーど

*「発達障がい者に関する親の会・当事者団体等リスト」(沖縄県発達障害者支援センター)参照

【療育グループ】

グループ名	
対象児(年齢)	
開催日時	
定員	
実施場所	
スタッフ体制	

【健診事後フォロー教室】

グループ名	さくらんぼクラブ
対象児(年齢)	概ね2歳児～3歳児未満
開催日時	年4回(5月、8月、11月、2月) 9時30分から11時15分
定員	10組
実施場所	保健相談センター
スタッフ体制	母子保健担当保健師1人(教室運営)、 外部保育士2人(設定保育)、臨床発達心理士1人(相談及び観察)、母子保健推進員1～2人(運営補助)

【移行支援】

【相談支援事業所】
指定障害児相談支援事業所 17ヶ所

【療育の利用にあたり必要な手続き】
医師の診断書：求める場合がある(手帳や指定の相談機関が発行する意見書がない場合)
診断書以外：心理士の意見書・心理判定書等/特別児童扶養手当/障害者手帳(療育・精神)/自立支援医療受給者証/小児慢性特定疾病医療受給者証/身体障害者手帳

【自治体の実施する取り組みや研修】
発達障害児の療育については、それぞれの事業所の工夫に任せている

児童福祉法による障害児通所支援			それ以外の通所支援		
児童発達支援	医療型児童発達支援	保育所等訪問支援	親子通園	単独通園	その他
1ヶ所	27ヶ所	0ヶ所	1ヶ所	0ヶ所	0ヶ所

【気になる子がいた場合に紹介できる支援機関】
あり
主な機関名：保健相談センター・浦添市障害児通所支援事業所「たんぼぼ」

【幼児教育・保育施設での独自の取り組み】

【療育機関と保育所・園の併行利用】
①公立 ②認可
③小規模認可園 人
④認定こども園 人
⑤認可外 人 ⑥幼稚園 人

【保育所】※()内は療育機関を併用している児の数

公立	認可	小規模認可	認可外	認定こども園	自治体独自の指定園
5ヶ所	22ヶ所	19ヶ所	30ヶ所	13ヶ所	0ヶ所

【障害児保育】
実施園数：36ヶ所
実施人数：142人

<必要な手続き>
医師の診断書：求めている(医師の診断でその特性に応じた保育を実施するため。また福祉サービスへの繋ぎ(特児など))
診断書以外：心理士の意見書・心理判定書等/特別児童扶養手当/障害者手帳(療育・精神)

【通常保育中の気になる子を把握する仕組み】
巡回相談専門員による巡回相談

【気になる子がいた場合に紹介できる支援・機関】
保健相談センター・浦添市障害児通所支援事業所「たんぼぼ」

【施設支援・巡回支援】
巡回支援専門員整備事業

<対象施設>
公立保育所/認可保育園/小規模認可園/認可外保育施設/幼稚園/認定こども園/子育て支援センター

<必要な手続き>
施設からの希望/施設職員からの希望/保護者からの希望

<対心職種>
巡回支援専門員1人

【自治体の実施する取り組みや研修】
・発達障害支援審査会を経て利用調整を行い加配保育者を配置した概ね2対1の保育と巡回相談員による行動観察と保護者及び保育者等を含めた相談支援
・幼稚特別支援支援教育研究会・教育保育施設関係者等・幼稚園の発達支援について
・保育の質の向上のための研修事業・教育保育施設関係者職員等・未就学児童の発達支援について

【認可外保育園の気になる子を把握する取り組み】
巡回相談事業についての情報及び案内を年度初めに全施設へ周知する

<認可外保育施設の発達障害に関する研修>
職員向けの研修会を開催/研修の情報提供

【障害児保育から幼稚園や小学校へ繋げる取り組み】
・幼保こ小連絡会にて情報交換
・子どもの育ちを支える資料の要録等を就学先へ送付

【保育園での気になる子を幼稚園や小学校へ繋げる取り組み】
・学校教育課と連携・小規模保育施設から3歳児受入れ施設との連携

【就園・就学】

【放課後児童クラブ】令和2年度
補助金交付対象児童数：61ヶ所
障害児受入学童数：43ヶ所
「障害児受入推進事業」実施学童数：53ヶ所
「障害児受入強化推進事業」実施学童数：23ヶ所

保健師の意見書による個別支援(訪問、電話相談等)

【障害者相談支援事業】
 ●委託相談事業所 (4ヶ所)
 相談支援事業所おじん
 相談支援事業所ゆんたく
 ピアサポートセンターほると
 生活支援センターあおぞら

●基幹相談支援センター
 設置：あり

【巡回支援専門員整備事業】
 現在、実施している
 こども未来課が所管する施設すべてを対象に、対象児の行動観察、
 保育士への助言、必要時保護者との個人面談や発達検査を実施して
 いる。

【発達障害児者及び家族等支援事業】
 実施を検討中

【児童支援・保護者支援・教師支援に向けた取り組み】

- ・ソーシャルスキルトレーニング (SST) : 必要性を感じているが、運営面 (予算、人材等) に課題がある (保健保育/福祉) 必要性を感じていて、具体的な取り組みを検討している (教育)
- ・ペアレント・トレーニング: 必要性を感じているが、運営面 (予算、人材等) に課題がある (保健保育/福祉) 必要性を感じていて、具体的な取り組みを検討している (教育)
- ・ペアレントプログラム: 必要性を感じているが、運営面 (予算、人材等) に課題がある (保健保育/福祉) 必要性を感じていて、具体的な取り組みを検討している (教育)
- ・ティーチャーズ・トレーニング: 必要性を感じているが、運営面 (予算、人材等) に課題がある (保健保育) 現時点では、必要性を特に感じていない (福祉)
- ・ピアサポーター (福祉のみ) : 必要性を感じているが、運営面 (予算、人材等) に課題がある

【各機関の相互連携】
 発達支援に関する行政内での連携会議等

名称	発達障がい児 (者) 支援関係課連絡会議
頻度	年2回
参加部署等	障がい福祉課、こども家庭課、こども未来課、学校教育課、こども青少年課
検討内容	発達障がい児 (者) に対する継続した支援を行うネットワークづくりに関すること

【発達障害に関する窓口の周知方法】
 市町村のホームページに掲載/パンフレット等を作成

【発達障害の相談対応】
 支援が必要なこどもの支援マップを作成し、必要な方に配布している (R3年度は、加筆修正のため配布はしていない。)

【災害時支援に関する今後の取り組みや課題】
 発達障害児者を想定した災害時支援に関しての取り組み予定などは特になし。

【新型コロナウイルス感染症対策に関する発達障害児の支援】
 障がい福祉課としては特になし

【高齢期の発達障害児支援に関する取り組みや課題】
 特になし

【独自事業や取り組み】
 特になし

【発達障害児者支援への取り組み状況や課題】
 受給者証のいらない親子通園型発達教室を実施している。

【幼稚園入園時に発達障害の子どもを把握する取り組み】
 <状況> 一部把握している
 <把握方法>スクリーニング検査実施/幼児教育・保育施設からの引継ぎ/保護者からの事前相談/関係課からの情報提供/就学相談会 (制度化している)

<p>【幼稚園】 (令和2年度)</p> <p>【特別な支援を要する幼児】 (令和2年度)</p> <p>自閉症・情緒障害児: 51 人</p> <p>言語障害児: 14 人</p> <p>知的障害児: 14 人</p> <p>【加配支援員について】 (令和2年度)</p> <p>配置: なし (総数: 人)</p> <p>配置園数: 人</p> <p>支援対象園児数: 人</p> <p>採用基準: なし</p> <p>配置基準: なし</p> <p>【加配支援員向け研修会について】 (令和2年度)</p> <p>あり</p>	<p>【就学相談 (就学支援) について】 (令和2年度)</p> <p>幼児数: 55 人</p> <p>特別支援学校: 3 人 通級指導 5 人</p> <p>特別支援学級: 46 人 通常級のみ: 1 人</p> <p>工夫や課題: ・1回目の就学相談期間は5月の就学説明会後、 2回目は11月申請審議判定結果が出た後に設定。 ・日常的にも受け付けている。</p> <p>診断書の提出: 求める場合がある (新規学級設置の場合、支援学校申請の場合)</p> <p>【個別の教育支援計画・指導計画について】 支援の必要な子は、全員作成している</p> <p>【不登校の児童】 各学校に任せている 取り組みや課題: 子ども青少年課との連携。</p>
--	---

【幼稚園で気になる子の引き継ぎについて】
 委員会主催で情報交換の場を設けている/担当者同士で引き継ぐよう文書等で促している/現場職員に一任している

【小学校入学時に発達障害の子どもを把握する取り組み】
 <状況> ほぼ把握している
 <把握方法>幼児教育・保育施設からの引継ぎ/保護者からの事前相談/関係課からの情報提供/就学相談会

<p>【小学校】 (令和2年度)</p> <p>【特別支援学級】 (令和2年度)</p> <p>自閉症・情緒障害学級: 51</p> <p>言語障害学級: 1</p> <p>知的障害学級: 19</p> <p>【通級指導教室学級総数】 (令和2年度)</p> <p>自閉症対象: 1</p> <p>注意欠陥多動性障害対象: 1</p> <p>学習障害対象: 1</p> <p>言語障害対象: 1</p> <p>情緒障害対象: 1</p> <p>【加配支援員等について】 (令和2年度)</p> <p>配置: あり (総数: 28 人)</p> <p>配置校数: 11 校</p> <p>支援対象児童数: 691 人</p> <p>採用基準: なし</p> <p>配置基準: あり</p> <p>【加配支援員等向け研修会について】 (令和2年度)</p> <p>あり</p>	<p>【就学相談 (就学支援) について】 (令和2年度)</p> <p>児童数: 人</p> <p>特別支援学校: 人 通級指導 人</p> <p>特別支援学級: 人 通常級のみ: 人</p> <p>工夫や課題: 診断書の提出: 求める場合がある (新規学級設置、県へ申請の場合、病弱、肢体不自由等の場合)</p> <p>【個別の教育支援計画・指導計画について】 支援の必要な子は、全員作成している</p> <p>【不登校の児童】 各学校に任せている 取り組みや課題: 特別支援在籍児については欠席状況は確認している。(発達障害とは関連づけてない。)</p>
--	--

【小学校で気になる子の引き継ぎについて】
 個別の教育支援計画を引き継ぐよう助言している/委員会主催で情報交換の場を設けている

【中学校入学時に発達障害の子どもを把握する取り組み】
 <状況> 一部把握している
 <把握方法>小学校からの引継ぎ (制度化している) /関係者からの情報提供

<p>【中学校】 (令和2年度)</p> <p>【特別支援学級】 (令和2年度)</p> <p>自閉症・情緒障害学級: 12</p> <p>言語障害学級: 0</p> <p>知的障害学級: 10</p> <p>【通級指導教室学級総数】 (令和2年度)</p> <p>自閉症対象: 0</p> <p>注意欠陥多動性障害対象: 0</p> <p>学習障害対象: 0</p> <p>言語障害対象: 0</p> <p>情緒障害対象: 0</p> <p>【加配支援員等について】 (令和2年度)</p> <p>配置: あり (総数: 11 人)</p> <p>配置校数: 5 校</p> <p>支援対象児童数: 人</p> <p>採用基準: なし</p> <p>配置基準: あり</p> <p>【加配支援員等向け研修会について】 (令和2年度)</p> <p>あり</p>	<p>【就学相談 (就学支援) について】 (令和2年度)</p> <p>生徒数: 人</p> <p>特別支援学校: 人 通級指導 人</p> <p>特別支援学級: 人 通常級のみ: 人</p> <p>工夫や課題: 診断書の提出: 求める場合がある (新規学級設置、県へ申請する場合、病弱、肢体不自由等の場合)</p> <p>【個別の教育支援計画・指導計画について】 支援の必要な子は、全員作成している</p> <p>【不登校の児童】 各学校に任せている 取り組みや課題:</p>
---	--

【中学校卒業後の引き継ぎについて】
 ●高等学校: 個別の教育支援計画を引き継ぐよう助言している
 ●高校以外の進路先 (就労支援も含む): 個別の教育支援計画を引き継ぐよう助言している

高等学校・特別支援学校・就労 等

【成人の発達障害者に対する支援】
 特になし

【発達障害者の可能性が疑われる (未診断) の方への対応】
 障がい福祉サービスで提供できる支援の内容説明を行い、サービス利用時には診断書が必要なることを説明している。

【就労機関に繋ぐ際の工夫点や課題】
 障がい福祉課窓口では、特になし。

【自治体で行っている特別支援教育に関する研修会について】

研修名/対象/年間回数/形態
 特別支援教育コーディネーター研/コーディネーター/3/定例

発達障害の理解のための研修会/通常学級担任 幼小中/1/定例

ヘルパー研/ヘルパー/3/定例

新任特支援担任/新任担任/1/定例

【市町村独自で巡回支援】
 行っている
 利用する事業や制度: 市町村で独自に予算を立てている

対応している職種 (人数): 心理士等 (3)、元特支援学校教諭 (1)、元教諭校長 (2)、障害者スポーツ指導員 (1)
 支援対象となる校種: 小学校/中学校

支援の対象者と内容: 担任 (支援の方法)、保護者 (子や学校での関わり)。

必要な手続き: 学校からの希望/教職員からの希望/保護者からの希望/定期巡回

【教育研究所や青少年センター等市町村独自の機関との連携について】
 不登校児、生徒の共通理解、特別支援教育に関する研修。

【公立学校以外の通学児童の把握及び支援】
 行っていない

【特別支援教育を進めるにあたり市町村独自で取り組んでいること】
 福祉部との連携、自立支援部会等での共通理解。

【特別支援教育に関する説明会の対象者と時期、目的、内容】
 5月、保育園、家庭保育の保護者、保育士。

【発達障害に関する高校受験の配慮事例】
 別室対応等。